別紙２

令和５年度呉市上下水道事業経営審議会（第１回）会議録

１　開催日時：令和５年７月７日（金）１３：５５～１５：２５

２　開催場所：つばき会館603室

３　出席者：

審議会委員：井手畑委員，岩原委員，中村委員，親谷委員，宗像委員，
迫越委員

上下水道局：澤村管理者，小川経営総務部長，郷地経営総務部副部長，
野間本技術部副部長，福島経営企画課長，迫田経営企画課主幹
事　務　局：岡丸経営企画課主幹，大村主査，由良主査，倉本主査

４　議題等：

議題１　会長及び副会長の選出について
議題２　呉市上下水道ビジョン2024～2033の策定について
議題３　令和５年度　呉市上下水道事業経営審議会の日程について

５　会議録

発言者	発言内容（要旨）
司会者（岡丸経営企画課主幹）	【管理者挨拶】 【委員自己紹介】 【上下水道局職員自己紹介】 　なお，技術部長につきましては，本日，他の公務のため，欠席とさせていただきます。 　以上で自己紹介を終わらせていただきます。 　また，本日は，橋本委員，石田委員，神田委員，堤田委員におかれましては，御欠席されるとのことですので，お知らせいたします。 　それでは，本日の議題でございますが， 議題１　会長及び副会長の選出について 議題２　呉市上下水道ビジョン 2024～2033 の策定について 議題３　令和５年度　呉市上下水道事業経営審議会の日程について となっております。 　また，本日の資料は，お手元に配布させていただいております。 　それでは，これから会議に入らせていただきたいと思います。審議会の議長は，本日の最初の議題となっております，会長・副会長の選出までの

	間，上下水道事業管理者が仮の議長に就くこととさせていただきます。よろしくお願いいたします。 **議題１　会長及び副会長の選出について**
管理者	それでは，私が仮の議長ということで，しばらくの間，議事を進めさせていただきます。 よろしくお願いいたします。 本日は，委員１０名中６名に，御出席をいただいており，２分の１以上の出席となりましたので，本審議会は成立しておりますことを御報告します。 それでは，議事に入ります。 まず，最初に議題１の「会長及び副会長の選出について」でございます。 これにつきましては，呉市上下水道事業経営審議会規程第５条により，「会長及び副会長は，委員の互選によって定める」こととなっております。委員の皆様のほうで何か御意見等はございますか。 （意見なし） 事務局として案がありますか。
司会者（岡丸経営企画課主幹）	会長，副会長の選出については，これまで経営審議会において経験と実績がおありになる方がよろしいかと思いますので，会長は，中村委員に，また，副会長は，迫越委員にお願いしたいと考えておりますが，いかがでしょうか。
管理者	ただいま，事務局から，会長を中村委員に，副会長を迫越委員に，との案がございましたが，いかがいたしましょうか。 （賛同の拍手あり） どうもありがとうございます。 では，皆様の御賛同をいただきましたので，会長を中村委員に，副会長を迫越委員にお願いしたいと思います。 恐れ入りますが，会長・副会長は，会長席，副会長席にお移りください。 それでは，会長・副会長に，一言御挨拶をいただきたいと思います。 まず，中村会長，一言お願いします。 【会長挨拶】 続いて，迫越副会長，一言お願いします。 【副会長挨拶】

中村会長	それでは，審議会規程第６条第１項の規定により，会長が議長ということでございますので，議事を進めて参りたいと存じます。よろしくお願いします。 それでは，議題２の「呉市上下水道ビジョン 2024～2033 の策定について」説明をお願いします。 **議題２**　呉市上下水道ビジョン2024～2033の策定について 【説明】
福島課長	まず始めに，呉市の上下水道事業について簡単に説明させていただきますので，パンフレットの１ページをお開きください。 １ページと２ページには，水の循環と上下水道事業の図を掲載しています。 この図が示しているように，上下水道局は，自然の中で発生した水の一部を使って，安全で安心して飲める水道水としてお客様に提供し，使用後の汚れた水をきれいに処理して，再び川や海に戻すという循環型の事業を行っています。 続いて３ページをお開きください。 ３ページと４ページには，呉市の水道施設の説明を掲載しています。 本市の給水区域でございますが，ピンク色で塗られている地区が宮原浄水場から給水しておりまして，黄色と緑色の地区は広島県（水道広域連合企業団）から受水，つまり購入しております。 浄水場の数は，最も多い時では６か所ございましたが，現在は宮原浄水場の１か所に集約しております。ちなみに広島県内市の平均は８か所でございます。 また，紫の丸印は配水池の位置を示しております。 配水池は，浄水場で作った水を一時的に貯めておく施設でございますが，呉市の地形的な理由等によって１０７池ございます。県内市の平均が５９池ですので，呉市は他の市よりも多く保有していることになります。 続いて５ページをお開きください。 ５ページと６ページには，呉市の下水道施設の説明を掲載しています。 本市の下水道処理区域でございますが，黄色で塗られている地区が現在下水道を使用できる地区でございまして，緑色は現在整備を計画している地区でございます。 また，ピンク色と青色は下水道事業と同じく集合処理による汚水処理を行っております農業集落や漁業集落の集落排水事業を行っている地区で，ピンク色は集落排水を使用できる地区，青色は現在整備を計画している地区でございます。 浄化センターは，四角の黒塗りのマーク（■）で，西部地区（左側）から

	天応，新宮，広，川尻，安浦と，島嶼部（左側）では，音戸北部，倉橋中央，本浦と蒲刈の赤石浄化センターの計９か所ございまして，県内市の平均が４か所ですので，先ほども申しましたが呉市の地形的特性によって，他の市よりも多く保有していることになります。 続いて７ページをお開きください。 ７ページと８ページには，上下水道のしくみを掲載しています。 ７ページの上，水源からの取水を経て，浄水場で浄水処理をした水を各御家庭に給水したのち，汚水を浄化センターで処理したものを海に放流している図を示しております。御覧のとおり浄水場，下水処理場では構造物とともに付随する機械設備や電気設備もあり，また，水道・下水道ともに長い管路が必要となります。まさに，上下水道事業は装置産業であり，これらの施設を将来にわたり適切に維持管理していくとともに，古くなった施設の改築・更新についても必要となるものでございます。 なお，下水道は御家庭から出る汚水の処理のほか，８ページの上の方にありますように，雨水（あまみず）の排除も大切な役割を受け持っています。 続いて１１ページをお開きください。 １１ページと１２ページには，上下水道の災害対策等を掲載しています。 巨大地震が発生した場合に上下水道の施設に大きな影響を与えることがないよう，計画的に施設の耐震化を進めています。 そのほかにも，配水池への緊急遮断弁の設置（地震により破損した配水管からの水道水の流出を防ぐため，配水池の出口に設置するもの）や水源のバックアップ体制の構築，大雨による浸水対策に取り組んでいます。 １２ページには，災害時に使用する給水タンク車などを掲載しており，平成３０年７月豪雨災害の経験を踏まえた災害対策として，給水タンク車を１台体制から追加購入して２台体制とし，また，緊急時給水栓を設置するなど，災害対応を強化しております。 続いて１５ページをお開きください。 １５ページには，上下水道の運営と上下水道料金の説明を掲載しています。 基本的に上水道は水道料金，下水道は下水道使用料で賄われておりますが，更新事業費などについて補助要件や繰入要件に合致するものは，その経費の一部は国や市からの税金が充てられています。なお，下水道のうち雨水の排除に必要な経費は，全額税金で賄われています。 続きまして，本市の上下水道の経営計画であります，呉市上下水道ビジョンについて簡単に説明いたしますので，上下水道ビジョンの２ページをお開きください。 現ビジョンと呼ばせていただきますが，現ビジョンは平成 26 年度から令和５年度までの 10 か年の計画となっており，今年度で計画期間が終了いたします。そのため，新たな上下水道ビジョン，新ビジョンと呼ばせていただ

	きますが，この新ビジョンは，予定としては１２月の完成を目指しているところでございます。 なお，新ビジョンの策定に関する今後の日程につきましては，後ほど議題３で説明させていただきます。 現ビジョンは５０ページほどの冊子でございますが，より具体的な内容は平成 26 年度から平成 30 年度までの前期経営計画，その後平成 30 年７月豪雨災害が発生し，被災した施設の復旧を最優先に行ったため，結果的に１年空きましたが，令和２年度から令和５年度までの後期経営計画に掲載しております。なお，本日は前期経営計画をお配りしていませんが，上下水道局のホームページには前期経営計画も掲載されておりますので，興味がある方は御覧いただければと思います。 では，今後の新ビジョンの審議を円滑に進めていくにあたり，本市の上下水道の課題について説明させていただく必要があると思いますので，後期経営計画の６ページをお開きください。 （１）の，有収水量の減少でございます。 有収水量は，水道料金や下水道使用料の元となる水量のことでございまして，人口の減少や節水機器の普及により，今後も一層の減少が見込まれます。このため，水道料金や下水道使用料の収入が減少していくなど，事業運営の悪化につながっていきます。 （２）の，老朽化の進んだ施設の計画的な改築更新でございます。 本市の場合，昭和 40 年代に集中して整備した多くの上下水道施設の老朽化が進んでおりまして，今後はこれらの施設が一斉に更新すべき時期を迎えます。施設の更新には多額の費用がかかりますので，計画的な取組が必要と考えています。 そのほか，７ページ（７）の平成 30 年７月豪雨災害からの復興は概ね完了しておりますが，６ページ下の（３）のお客様満足度の向上，７ページには（４）の浸水対策，（５）の水道・下水道施設の耐震化など，多くの課題を抱えており，現在も継続しております。 新ビジョンでは，これらの継続する課題に対する今後の取組方針をお示しし，令和６年度からも安全で安心な上下水道サービスを安定的に提供できるよう，全力を尽くしてまいりたいと考えております。 なお，９ページには現ビジョンの施策体系図を掲載しています。基本理念に沿って，１の「安全で安心な水道水の供給」から始まる６つの基本方針と，それぞれに連なる基本施策，具体的な取組を体系的に示しているものでございます。 以上，簡単ではございますが，「上下水道事業の概要について」説明を終わります。 続きまして，新ビジョンの策定について説明いたしますので，議題２を御覧ください。

	この資料は，主に現ビジョンと新ビジョンの違いに関する内容を掲載しています。 １の「計画の趣旨と位置付けについて」は，先ほど御説明させていただいたとおり，現ビジョンが令和５年度末で終了するため，令和６年度からの新ビジョンを策定する必要があります。 ２の「基本事項」でございます。 新ビジョンは，現ビジョンの考え方を踏襲しつつ，構成の一本化や施策体系のスリム化などを実施し，よりわかりやすく充実した内容を目指します。 表は現ビジョンと新ビジョンを比較したものでございます。 大きく変わった点は，上から３段目の「構成」でございますが，現ビジョンでは実施計画である前期・後期の経営計画を別立てで策定していましたが，新ビジョンではこれを一本化し，一冊の冊子として作業を進めています。 また，現ビジョンの財政収支計画は５年間ですが，新ビジョンでは 10 年間を掲載し，より長期的な財政状況の展望をお示ししたいと考えております。 表の下の新ビジョン策定後の内容改定イメージでございます。 新ビジョンは，経営状況の変化に対応するため，５年ごとに内容を見直すとともに，その先の５年間の内容を追加していく予定としています。 また，本日お配りしております資料の中の，呉市集落排水事業経営計画については，新ビジョンと統合し，令和５年度をもって廃止することとしています。 なお，集落排水事業は下水道事業と同じく汚水処理を目的とした事業でございまして，令和６年度からは下水道事業と同じ会計で事業の運営を行います。 続きまして，裏面を御覧ください。 現時点での新ビジョンの施策体系（素案）では，現ビジョンと比較して水循環の並びにするなど，スリムでわかりやすい体系に再編したいと考えております。 基本理念は，「次世代につなぐ　信頼ある上下水道」を継続し，新たに「～呉のみずを守り抜く～」というサブタイトルを追加しています。 これは，上下水道局全職員が，「呉のみずを守り抜くためにはどうすればよいか」を常に考え，行動の中心に置き，今後も安全で安心な上下水道サービスを安定的に提供できるよう全力を尽くしていく意思表示でございます。 基本方針は，「安全で安定した水環境づくり」「災害に強い上下水道づくり」「持続可能な上下水道づくり」の３つへの再編を考えております。 「安全で安定した水循環づくり」は，安全と安定を強調する名称とし，かつ，水循環をイメージできるよう，わかりやすい表現を用いています。

	「災害に強い上下水道づくり」は，災害対策を前面に押し出して，より強いメッセージ性をもっていただくように表現しております。 「持続可能な上下水道づくり」は，お客様から信頼される上下水道を目指して，持続性のある安定した事業運営できるよう，取り組んでいきます。 基本政策と具体的施策も項目の数を絞り，基本政策を８項目，具体的施策を２６項目に集約したいと考えております。 現在，新ビジョンの策定作業を進めており，次回の経営審議会では，素案という形になりますが，新ビジョンの概要版と本編を委員の皆様へお渡ししたいと考えております。 以上で，説明を終わります。
中村会長	よろしいでしょうか。今の説明に関しまして，委員の皆様，何か御質問はございませんか。
岩原委員	最終的に水の需要が少なくなってくると思いますが，最初の年に供給量の目標を決めれば，年々目標に届かなくなっていくと思います。需要が少なくなってくるので，水道局の安定的経営が難しくなってくると思うので，目標を最終年に設定するということは出来ないでしょうか。 毎年，報告で目標を設定されていますが，人口減少もあり，工水も日鉄の使用水量が減ってきて，そうすると，当然下がってくることになる。毎年，下がりましたではなく，先を見据えた目標で経営をしていくと，変わっていくのではないかと思うのですが，いかがでしょうか。
福島課長	我々も水道の施設や管路をダウンサイジングするなど，ある程度，需要に見合った計画を立てています。ただし，急に劇的に変わるのは難しく，施設や管路についても耐用年数があり，ある程度，先を見据えて事業を進めていきたいと思います。
岡丸主幹	収入についても，人口のトレンドを読みまして，５年先，１０年先の人口減少を見据えて，水量についても大体これくらい減るであろうという見込を立てながら事業を行っています。施設等の更新についても併せて考えていっているところです。
岩原委員	皆さんが頑張っているのはよく分かっています。収入が減るから，職員を減らして財政を平準化しているが，そうではなく，職員を増やして赤字になったとしても，災害が起きたらすぐに対応できる職員の数が必要であり，強い組織づくりを目指していって欲しいのです。 ビジョンはあくまでビジョンであり，現状どうかという話になった時に，災害が起きた時のことも見据えていかないといけない。災害が起きた

	時にお願いしますと民間の力を頼っても，言い方は悪いが，あくまでも民間は利益を追求するものであり，呉市のためにがんばりましょうということはないのではないかと思う。そうであれば，職員がそれだけいれば，その職員で対応できるのではないかと思う。 　また，呉市は空き家が増えてきており，所有者が分からない空き家もあり，そういった家については，近所の方から水漏れの通報が入ることが増えてくるのではないかと思う。そういった，見守りの人も増やさなければならないと個人的には思う。ビジョンの中に入れるかどうかは別にして，そういったことも考えていかないといけないのではないかと思う。ここでは，回答は出ないと思うので，要望ということで。
中村会長	他にございませんか。
中村会長	もしよければ，私からも一つ伺いたいのですが。 　パンフレット，ビジョンともに非常に良く出来ていると思います。 　ビジョンを市民に公開するからには，資料にも書いてあるとおり，市民からの意見を聞くということで，パブリックコメントをするとのことですが，具体的にはどのような形でされる予定なのかをお聞きしたいと思います。 　また，このビジョンそのものを読み通す人は，恐らく，ほとんどいないのではないかと思います。そうであれば，もう少し分かりやすく，見直しの時期は入っているのですが，数値目標を組み合わせたような工程表のようなものを入れた，市民に分かりやすい資料でビジョンを示す工夫も必要ではないかと思うのですが，その辺はいかがでしょうか。
福島課長	ビジョンについては，今作成しているところではありますが，分かりやすい表現につきましても，他都市の事例やパンフレットを参考にしていきたいと思います。 　パブリックコメントの周知に対しましては，呉市の広報誌に載せ，各市民センターや上下水道局の窓口に設置して，１ヶ月程度，意見を募集する感じで考えております。
小川部長	ビジョンを策定中ではありますが，パブリックコメントをする場合は，本編だけではなく概要版というものも作成し，伝えたいことや見ていただきたいことを集約した形で見ていただきながら，意見を募集するということもしております。集約しすぎると分からなくなるので，最低限を集約して，概要版を作成し，お示ししたいと考えております。
中村会長	ありがとうございます。 　他にございますか。

井手畑委員	今回新しく作るものは，ビジョンと経営計画を一本化するということですが，なぜそのようにしなければならないのか，考え方を教えていただきたい。経営計画が分かれていないと，経営計画は５年に一度見直しがあるが，ビジョンに一本化して，どのタイミングでローリングや見直しを行っていくのか，よく分からないのですが。
福島課長	もともと，ビジョンを策定した時には，平成 25 年度から令和５年度までの 10 年間としていますが，経営計画では２本立てで策定しています。そのビジョンと前期経営計画の策定した後に，総務省から，将来のための安定した経営を行うために中期的な経営計画，経営戦略の策定を求められています。これまでは，ビジョンと経営計画が分かれていましたが，今回，ビジョンを経営戦略の一部として位置付けるために，分冊ではなく１冊で分かりやすくするために作成することとしました。
岡丸経営企画課主幹	それを５年ごとに見直していく。５年経ったら状況も変わりますので，５年ごとに計画を継ぎ足していくイメージをしていただければと思います。
井手畑委員	一本化するけれど，見直しを間に入れるということですね。 分かりました。
宗像委員	昭和，平成，令和と，行政なので元号を使用しなければならないのだろうが，非常に分かりにくい。昭和何年，平成何年，令和何年でビジョンの表紙には，2023 年から 2033 年となっている。括弧して西暦を併記でもしていただけると分かりやすくなる。その時代に生きている人は分かるが，平成生まれの人に昭和と言われても，感覚的に分かりにくいのではないかと思う。より分かりやすくしていただいた方がいいと思う。 議題２に５年ごとに内容を追加していく予定とあるが，ビジョンは 10 年単位で作成しておいて，中間年の５年に見直すということですよね。ビジョンを 10 年で策定するので，ビジョンを５年ごとに見直すのではなくて，ビジョンは 10 年ごとに作っていくということですよね。その辺りの策定イメージが分からない。
福島課長	ビジョンを５年ごとに策定していきます。資料の策定イメージですが，まずは今年度，2024～2033 のビジョンを策定します。その後，令和 10 年度，今から５年後に，新たに向こう 10 年間の 2034～2038 の５年間のビジョンを追加し，新たに 10 年間分の経営計画を策定する。
宗像委員	５年ごとに 10 年間分を策定していく。

福島課長	そういうことです。ただし，環境に大きな変化が起きる場合は，その５年間を待たずして変更することもあるのですが，基本的には５年ごとにビジョンを新たに内容を変えて策定していくイメージになります。
迫越副会長	すみません。ちょっとよろしいですか。
中村会長	はい，どうぞ。
迫越副会長	このパンフレットを見させていただいたのですが，これはそのまま利用してもよろしいですか。例えば，３ページの給水区域や主な水道施設などは，これを見てみたら，初めて知る事が多いと思います。今は，どこでも蛇口を捻ると水が出るのが当たり前になっています。紫色の丸印がたくさんあるのですが，これを知っている人は多いのでしょうか。 私は，消費者協議会から来させていただいています。出前トークをよく利用させて貰っています。出前トークでも，私たちが知らなかった事が多く，そういう事だったのか，と理解に繋がることも多くあります。 つい先日，警固屋の人から，家にまだ下水道が通っていないと聞きました。出前トークを利用するのはもちろんですが，このパンフレットを見たら理由が分かるので，コピーして配布することは可能なのでしょうか。
福島課長	パンフレットは局としても説明で利用しております。そのため，パンフレットは十分に活用していただいて大丈夫です。ただ，定期的に改訂も行うので，その際は聞いていただければと思います。
迫越委員	パンフレットを見れば，配水池がこんなにたくさんあることが分かり，５年前の災害で配水池が流されたため，川尻の断水が長引いたことも分かります。このパンフレットの３ページを見ただけでも，なるほどね，と分かってもらえるのかなと思います。これを皆さんに早くお知らせしたいと思います。 その理由は，私たち消費者協議会は，何でも無駄遣いをしない，そういうことに取り組んでいますので，そういうことから考えたら，水の一滴がどのようになっているのか，これを見てもらうことで，私たちの勉強にもなりますので，お聞きしました。
小川部長	使っていただいて，皆さんどんどん勉強していただければと思います。
迫越委員	３ページをカラーで印刷して，皆さんに配布して，実は，水道はこのようになっていると言うことをお知らせしたいと思います。呉の水は太田川か

	ら来ていることを，頭の中では知っている人はある程度いますが，その後の水の流れを知らない人が多いのではないでしょうか。何年か前に天応が断水したことがあると思いますが，どこがどうなると水が来なくなるのか，その辺りもパンフレットがあれば，なるほどねと分かると思うので，これを早速，皆さんに見せたいと，今の話を聞いていて思いました。
中村会長	それは市のホームページにもありますか。
小川部長	市のパンフレットなので，あります。また，御要望があれば，対応させていただきます。
宗像委員	話を戻しても良いですか。 10 年間の計画を，５年後に，また 10 年間の計画を立てるということですか。では，計画は５年でいいのではないですか。
小川部長	10 年間を１つのスパンとして考えて，５年経てば，状況も変わりますので，再度 10 年間の計画を立てるということです。
宗像委員	その先の５年間を追加する。５年後にその先の 10 年間を策定する。
小川部長	そうです。
宗像委員	５年後にその先の 10 年間を見直す。
管理者	見直しという言葉を使うから分かりにくくなるのですが，今までは５年間の計画であれば，５年間を視野に入れて計画を作りますが，今回は，10 年間を視野に入れた計画を作る。５年経てば，再度 10 年間を視野に入れた計画を立てる。実際に使うのは５年間というイメージですよね。５年間という狭い視野で物を考えるか，10 年後まで見通した計画を立てて実際には５年間を使う。国も示しておりますが，５年間で物事を考えるよりも 10 年間で物事を考える方が若干の差がでてきますよね。
宗像委員	５年ごとに 10 年間の内容を考えますよということですか。
管理者	実際に使うのは５年間だけです。見直しという言葉を使うと逆に分からなくなりますが，５年ごとに 10 年間を見通しと計画を立て直すというイメージです。
宗像委員	５年ごとに 10 年間の計画を作っていくということですね。

中村会長	ちょっと分かりにくいのですが，10 年スパンで計画を完成させるのですよね。10 年のスパンの間に，５年で中間報告をして，10 年間を終わらせるという形にする。ですから，10 年 10 年という計画のスパンになる。
管理者	５年ごとのローリングみたいなイメージですね。 昔，市の方で基本計画は固定で作っておき，実施計画はローリングで年度を１年ずつずらしながら動かしていた。それは，１年ころがしのローリングなのですが，今回のイメージでは５年ころがしのローリングをしているイメージになるのでしょうかね。
中村会長	普通のプロジェクトとは違う考え方ですよね。普通のプロジェクトは固定期間で計るのですが，その場合は，中間評価と後期の最後の評価をやらなければならない。それがワンスパンとしての経営計画という考え方なのですが，説明された考え方はよく分からない概念ですね。 国がそのように指示しているのかもしれませんが，私はこれまでプロジェクト評価もやったことがありますが，プロジェクト評価というものは，１回の計画で終わらせるもので，ビジョンと経営計画は考え方が違うと思いますが。 私も説明を聞いてよく分からないなと思ったところがあるのですが，経営計画とビジョンを一緒にしてしまっているという感じがする。それで，分かりにくいのではないかと思う。 経営計画というのは，いくら投資をして，いくら回収するという経済的な計画で，いつまでに何をするというもの。以前はこういった形でされていたが，ビジョンという形にして，お金をあまり示さないが，こういう考えですと示すので，一般目線では分かりにくいのではないかと思います。 経営計画と切り離して考えることもできるのではないかと思いますが，私の頭の中でも，少し整理できていないというか，一般の方には分かりにくいので，パブリックコメントの事を心配しているというところです。 これは，コメントということで。
井手畑委員	ビジョンに含めるのかということを聞きたいのですが。 下水のことだが，下水の排出基準緩和や瀬戸法との関係が議論になるかと思うのですが，上下水道事業は循環型事業とのことなので，環境問題全体としてビジョンの中で取り組んでいくのか，という考え方を聞きたいと思います。
福島課長	ビジョンについては，一般施策の中で環境問題として取り組むのですが，委員が先ほど言われたように瀬戸法とかもあるのですが，環境施策として

	はＬＥＤ化をしていくとか，下水に関わらず水道も含めて環境問題に取り組んでいく。そういった環境施策方針に基づく内容についてはビジョンに取組を記載していきます。
井手畑委員	記載していくのですね。
小川部長	瀬戸法の中の栄養塩類のことを含めて，環境問題については，どこまで我々が踏み込めるかということがありますが，全般の環境問題に対して我々が提案をしていくのは難しいというのもあります。我々がどこまで書けるかということですが，電力をどこまで抑えることができるか，栄養塩類をどこまで抑えるかということは，我々としてはあるかとは思いますが，行政全般として環境について記載するのは難しいと考えています。
井手畑委員	全体は難しいと言われていますが，栄養塩類とか排出基準とかの緩和を見てやっていくと，運転していく上で別コストがかかってくる訳ですから，経営にも関わってくる訳ですよね。経営計画上考えていかなくてはならない訳です。
中村会長	いいですか。それでは他にあれば。
宗像委員	基本方針ですが，西日本豪雨災害では，特に川尻地区で長い間，給水が止まっていた。その後の選挙の時に，川尻から議員が出ていないから水が出ないんだと言われていた候補者さんがいた様ですが，ここに書いてあるように，本当に災害に強い上下水道づくりをして貰いたい。要は住民の方々に信頼されるような上下水道づくりをお願いしたい。 料金は安い方がいいが，いざというときに水が出なかったり，下水が使えなかったりというようなことでは困るので，市民の方々に信頼されるような，少々の雨でも呉市では水が出ているというような。 県の用水の崩落事故で水が出ないことがあって本当に困ったが，尋常ではない災害であり仕方が無いといえば仕方が無いが，旧呉市は断水することが少なかったように感じる。 ある程度コストがかかっても，市民から信頼されるような仕組みを作っていくのであれば，理解も得られるのかなと思います。 それだけの施設を造っていくとなれば，料金に跳ね返ってくるので。水道料金，下水道料金に対して，市民の理解がないと難しいとは思うが，信頼されるような上下水道局を作ってもらえればと思う。 例えば，塩素も入れないといけないのは分かっているが，水が蒸発した時にカルキ臭が分かったりする水と，そうではない水であれば，やっぱりぎりぎりまで下げるというのもあるのではないかなと思う。自分たちは素人な

	ので分からないが，やはり，飲み水として信頼できることをPRして，呉市はこういう水を作っていますよとPRしていくのがいいのかなと思います。
中村会長	ありがとうございます。 少し，私の方から。災害時はどこでもそうだと思いますが，水が濁ったり，混ざったりすると塩素消毒の形をとりますので，こういった場合は，塩素を使っていいと思います。白く濁るということは，末端まで届けるために塩素を少し多めに入れることは仕方が無いところがあると思います。安心して災害時に対応できるような体制を維持していかなければと思います。
宗像委員	東京都なども，玉川の水をきれいにしてイメージアップを図っていっている。そういった，イメージアップを行っていくことも大切なのではないかと思う。
中村会長	そうですね，安心して住める呉市だと，人口も少しずつ増えていってほしいなというのもありますよね。 せっかくですので，親谷様何かありませんか。
親谷委員	今までのお話を聞かせていただいて，パンフレットの３ページのところ，水はどこから来ているのかといったことも，今日初めて知ったような次第ですが，本当に市民の方がよく分かるような形になればいいのかなと思いました。 上下水道ビジョンの策定の２ページのところ基本政策15項目から８項目へ，具体的施策31項目から26項目というように，項目を絞られているように思いますが，どのように絞っていくのかを市民の方にも重点的にお知らせいただけるような物があれば良いのかなと思います。 パンフレットにも水を守るためにとか，下水道の正しい使い方についても書かれているのですが，普段は，何も考えずにゴミを捨てたり油を流したりということもあったりすると思うので，そういうこともお知らせいただければ，安全な水道を使うためには良いのかなと思います。 財政的なことが，先ほどもお話で出ておりましたが，これから計画的に設備を変えていくということもあるかと思われますが，安全などを踏まえて効率的な設備に繋がっていくのかなと考えております。
中村会長	コメントということでよろしいですか。
親谷委員	はい。
中村会長	他に何かありませんか。無いようでしたら，次に進みます。

福島課長	次に，議題３の「令和５年度　呉市上下水道事業経営審議会の日程について」説明をお願いします。 議題３　「令和５年度　呉市上下水道事業経営審議会の日程について」 【説明】 続きまして，経営審議会の今後の日程を説明いたしますので，議題３を御覧ください。 ２の「日程」でございますが 今年度の経営審議会は，新ビジョンの策定に関する審議を中心に開催させていただきたいと思います。 表の左側が経営審議会の日程，表の右側が新ビジョンのパブリックコメントの日程を記載しております。 パブリックコメントとは，新ビジョンの素案を上下水道局ホームページ等で公表し，市民の皆様から幅広く御意見をいただくものでございます。 表の左側，経営審議会の欄には「●（くろまる）」が４か所ありますが，これは開催時期を示しておりまして，今年度は今のところ４回開催させていただきたいと考えております。 まず，７月の「●（くろまる）」は本日のことでございまして，内容は本日進行させていただいておりますとおりでございます。 ８月の「●（くろまる）」でございますが，第２回目の開催は，８月下旬を予定しております。 第２回目では，新ビジョンの素案を委員の皆様へお示しし，その内容を御説明させていただいた後，上下水道局から経営審議会へ新ビジョンの素案に関する諮問をさせていただきたいと考えております。 第２回目の開催の後，９月の表の右側でございますが，９月初旬から１か月間，パブリックコメントを実施する予定でございます。 表の左に戻りまして，９月の「●（くろまる）」でございますが，第３回目の開催は，９月中旬を予定しております。 第３回目では，パブリックコメントと平行して，新ビジョンの素案に対する委員の皆様からの御意見をいただくため，審議会を開催したいと考えております。 表の右側でございますが，パブリックコメントは１０月初旬に受付終了となります。 その後，１０月の「●（くろまる）」でございますが，第４回目の開催は，１０月下旬を予定しております。 第４回目では，これまでの審議内容やパブリックコメントの結果を踏まえ，新ビジョンの素案に対する本審議会からの答申をいただきたいと考えております。

	答申を受け，新ビジョンの素案に必要な修正を行った後，１１月頃に新ビジョンを策定し，公表していきたいと考えております。 新ビジョンに関するスケジュールは以上でございますが，そのほかの事項で経営審議会を開催する必要が生じましたら，委員の皆様には速やかにお伝えさせていただきますので，御協力をよろしくお願いいたします。 以上で，議題３の説明を終わります。 なお，新ビジョンの策定に当たりましては，今後の状況によっては本日お示しした審議日程等が変更となる可能性がありますので，御了承くださいますよう，よろしくお願いいたします。
中村会長	今の説明に対し，皆さん何か御質問はございませんか。
井手畑委員	今の御説明だと，８月下旬に審議会で示されるものが，そのままパブリックコメントに使われるということでしょうか。
福島課長	はい。内容的にはそうです。
井手畑委員	そうすると，審議会では大きな修正とかは，出来ないという状況なのですね。素案にパブリックコメントで貰った意見を入れて最終的な物が出来てくるのであれば，大きな修正といったことは出来ないといった状況なんでしょうかね。 パブリックコメントでもらった意見とかを反映させたものが素案として出てくるものですから，大きな構成とかについては，もう変わるところはないですよね。
小川部長	中間で審議会で提示する機会を設けたいと思っております。
井手畑委員	いきなり出てきたものが，素案といいながら結局，最終案みたいなものが出てくる訳ですから，その前に，全体構成とかが分かるようなものを先に審議会へ示してもらうようなことは出来ないですか。 こんな構成になるよというような構成案を。
親谷委員	８月の下旬に審議し，９月の初旬にパブリックコメントとなると，あまり時間がないような気がしますね。
井手畑委員	せっかく集まっているのに，形式的な審議会のようになってしまう。
宗像委員	第３回で修正するということですか。 素案でパブリックコメントをするということ。

親谷委員	９月初旬にパブコメ開始ということなので。
管理者	委員の皆様のおっしゃることも分かるのですが，日程的なものがありまして，まず，骨格をお早めにお示しする方向で整理していきたいと思います。併せてパブコメにしても，パブコメの前の状態で見ていただきますけれども，しっかり委員さんの御意見をいただきましたら，パブコメの意見だけではなく，委員さんの御意見も整理させていただき最終案としますので，時間切れでまったく御意見を伺わないということはしないつもりでおりますので，そこは御理解いただきたい。 タイトなスケジュールで，いつも行政側がお示しするので申し訳ないが，こういった場だけでなくても，随時，御意見をいただければと思っております。最初に忌憚なき意見をたくさんいただきたいといった立場なので，御意見はしっかりと受け止めさせていただいて，対応するしないも含めてしっかりと整理させていただきますので，この日程の中で知恵を絞らせてください。よろしくお願いします。
中村会長	他にございませんでしょうか。本日の議題は以上になりますが，せっかく委員さんに集まっていただきましたので，他にコメントなり，御意見があれば。
宗像委員	次回の日程調整はいつ頃に。
小川部長	再度，改めて早いうちにと思っております。
井手畑委員	私から水道局の PR を含めて。 水道料金を今度，安くするという話がありまして，前回もやりましたが，今回もということになります。 前回やった時も，安くなったら皆さん何とも思わず，元に戻ったら，なんか急に値上がりしたんじゃないかといった意見で，反対の反応を示されることが多いので，安くなった時にしっかり PR して。逆に値上がりしたんじゃないかと思われたら，何のためにやっているのか分からないので。 水道局に代わって宣伝しました。
親谷委員	あまり関係がないかもしれないが，マンションの場合，管理組合との契約になるらしいので，実際に水道を使っている人には，何の恩恵もなかったということを一応，お伝えしておきます。

	管理組合がどういう風に，それぞれの水道料金をどのようにするのかを決めるのだとは思うんですが，一応そういったことがありましたので。私もマンション住まいなので。 契約者に恩恵があるようになっているんだということを，市役所に電話して聞いた時には，そのように言われました。
郷地副部長	そういった何十世帯も入ったマンションで，上下水道局との契約は管理組合でという契約をとっているところにも，マンションに入っている方に，他の戸建ての方と同じように，料金を免除して集金してください，そういった配慮をお願いしますということを市内の 400 件以上のそういったところにお手紙を送っているのですが。
親谷委員	ところが，管理会社へ聞いたところ，管理会社と水道局との契約なので，そういったことは一切考えていないとのことでした。マンションごとに，対応が違うんだと思います。 水道料金が下がりますっていっても，気にしている人は，基本料金が全然下がっていないと思われていると思います。管理会社と入居者の話になると思うので，市役所からは，管理会社さんへお任せしますといった話でした。 こういったこともありました。
郷地副部長	そういったことも想定されるかと思いまして，全件，お手紙を配らせていただいたというところです。
親谷委員	ただ，うちの管理会社は，そういったことはしないとはっきり明言されてしまったので。
中村会長	ありがとうございました。 特に，その他，御意見等が無ければ，本日の議事を終了させていただきます。 ありがとうございました。